納税は納期内に

平成25年11月1日発行
収税課
229-3135
特別滞納整理推進室
229-3216
いずれもFAX229-3331

税金は、市民の皆さんの暮らしに欠かすことのできないさまざまなサービスを安定的に確実に提供していくための貴重な財源です。近年、市税収入の伸びがあまり見込めない状況の中で、税金の確実な徴収はとても重要な課題です。

今回は、わたしたちの暮らしを支える税金を確実に徴収するために、収税課で行っている滞納解消への取り組みをお知らせします。

滞納額は年々減少

滞納解消への取り組みにより、市税滞納額は年々減少し、平成24年度は約27億660万円でした。そのため、現年課税分収納率は年々上昇し、平成24年度は98.6%でした。

税金は、市民の皆さんに公平に負担していただくものです。市民の皆さんに不公平が生じないよう、市では、滞納者に対して厳正に対処しています。

市税滞納額と収納率の推移

区　分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
課税額(現年課税分)		407億6,520万円	401億5,851万円	411億5,319万円	405億1,421万円
滞納額	現年課税分	9億5,643万円	7億2,875万円	6億7,348万円	5億7,008万円
	滞納繰り越し分	31億2,789万円	29億9,854万円	25億2,178万円	21億3,652万円
	滞納額計	40億8,432万円	37億2,729万円	31億9,526万円	27億　660万円
収納率(現年課税分)		97.7%	98.2%	98.4%	98.6%